

つながるネ！ット 2020 年度事業報告書

- こっころプロモーション事業 西部
 - ・大屋寿朗さん「Right 子どもの権利条約オンライン講演会」
 - ・「青山節美氏子育て講演会」子ども見守り協力
- こっころプロモーション事業 東部
 - ・成相先生講演会「子どもの活動再開に向けて感染症について学ぶ」
 - ・ただじゅん講演会「ウィズコロナの時代の中で子どもたちのあそびを止めない」
 - ・佐藤力弁護士講演会「コロナで深まる貧困と子ども～弁護士さんから学ぼう」
- 総会 東部 6月 25 日 西部 6月 29 日
- 活動報告書 150 部作成 11 月
- 県との意見交換会
- 世話人会 ① 8月 24 日 ② 10月 12 日 ③12月 15 日 ④ 3月 22 日 (リモート会議)

事業名	令和2年度こっころプロモーション委託事業 西部 しまね子育ち子育て支援ネットワークつながるネ！ット
目的	昨年実施できなかった「子どもの権利条約」について学ぶ講演会を、地域や保護者、子どもに関わるおとなを対象に、定員を設け実施した。その他、西部団体主催の子育て講演会で、子ども見守りスタッフとして協力し、各団体の交流機会を持てた。
事業内容	<ul style="list-style-type: none">●西部主催事業 2020年11月1日(日)10:00～12:00 【オンライン講演会 Right～みんなにとって「一番いいこと」～ ～子どもの「あたりまえ」を止めない～】 講師：子どもと文化のNPO Art..31 代表 大屋寿朗氏 ○本会場：いわみーる 301 参加者15名 ○サテライト会場：ハマイロ 参加者：11名（幼児、小学生5名含む）●西部団体への協力事業 Codomoto+主催 2020年11月28日(土)10:30～12:00 「青山節美氏子育て講演会」 3団体4名が2会場の子ども見守りに協力 講師：青山節美氏 ○本会場：浜田市世界子ども美術館多目的ホール ○サテライト会場：ハマイロ ○YouTube アーカイブ視聴
事業の様子 (他団体との交流等)	地域で子どもの権利条約を学ぶ機会を持つことをメイン事業に据え活動しました。対面会議を減らし、メール、電話等で計画し運営分担をしましたが、各団体メンバーの理解、協力があり実施できました。サテライト会場のハマイロは、今年から西部団体に加入された“うみと”さんの活動拠点で、Wi-Fi 環境が整備されており、貸出スペースもあります。子連れで参加しやすい会場のため、今後も活用していきたいと思います。 コロナ禍で各団体でも需要が高まっているオンラインツールについて、来年度は学ぶ機会を設け、活用できるスキルを各団体で習得し、地域や社会に発信したい思いがあり、実現させたいです。そして、子育て中の親世代が外遊びなどの自然体験を通して、主体性を大切にした育児ができるような活動を計画し、地域の中で広めていきたいと思います。

事業名	第1回こっころプロモーション事業 東部 子どもの活動再開に向けて感染症について学ぶ
目的	つながるネットに参加している各種団体の交流と勉強会 子どもの活動再開に向けて感染症について専門家の話を聞いて学ぶ
事業内容	成相昭吉先生（松江赤十字病院感染症科部長）
事業の様子 (他団体との交流等)	<p>2020年9月19日(土)10時～12時 松江市市民活動センター5階交流ホール 講 師：成相昭吉先生（松江赤十字病院感染症科部長） 参加者：22名</p> <p>新型コロナウイルスによる事業の自粛の中、秋からの活動再開に向けて子どもの活動・子どもの感染に重点を置いて成相先生の話を聞いた。 日頃、あいまいな情報に振り回されがちで対応もぶれ多かったが、メリハリをつけて、正しく避けることが大切というお話を聞いて、自信を持って対策を施し、子どもの活動を再開する見通しがたった。 講演の終わりに参加した団体からの個別もケースによる質問も出て、活動再開に向けた悩みも共有できた。専門家の話が早い段階で聞けたことで不安が解消された。</p>  

事業名	第2回こっころプロモーション事業 東部 ウィズコロナの時代の中で子どもたちの遊びを止めない
目的	つながるネットに参加している各種団体の交流と勉強会 コロナと子どもの権利についての勉強会
事業内容	舞台表現活動家 多田純也氏講演会
事業の様子 (他団体との交流等)	<p>日時 10月18日(日) 10時~12時 場所 松江市城西公民館 参加者 つながるネット4団体9名 一般参加2名</p> <p>「ただじゅん」こと多田純也氏は、舞台表現活動家として全国を公演したり保育士さんや子どもの活動に関わる方へ子どもとの関わり方、遊びの提案等しながら、遊びで子どもが育つということを研究、実践している。今回の講演も遊びが子どもの成長にいかに大切であるのか、遊びが大人の押しつけになっていないか、実際に参加者も紙遊びなど実際にやってみながら聞くことができた。コロナ禍で遊びや体験が制限されている今、本当に危機感を持って考えていくべき課題であると実感した。</p>
	<p>参加者の感想</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利条約の話が聞けて良かった。子どもにとっての本当の余暇や休憩について学ぶことができたし、考えるヒントを得た。 保育の中の仕組まれた遊びと子どもの意思を尊重した自由な遊びについて考えが深まった。 例示の折り紙遊びは子どもの発想やイメージの膨らみが大切だと学んだ。 遊びやルールなど大人が決めず、子どもも一緒に作っていくことが大事だと改めて感じた。



事業名	第3回こっころプロモーション事業 東部 講座「コロナで深まる貧困と子ども～弁護士さんから学ぼう」
目的	コロナ禍の下、子ども子育て支援団体として、子どもの権利を守る立場でできることを考えること
事業内容	日時 1月16日(土)13時半～15時半 場所 松江市雑賀公民館 参加者 つながるネ！ット5団体14名 一般参加0名
事業の様子 (他団体との交流等)	<p>堅苦しくなく、楽しいお話や具体的な事例対応を交えながらの講演でした。</p> <p>講師は、リーマンショックの時、年越し派遣村(福岡県で)で相談活動をした経験があり、その頃と比べて今回コロナ禍では女性の相談、若い人の相談が増えていること、非正規雇用が増え、所得格差が広がっている貧困の状況を実感(問題意識)を持って話されました。この格差社会の中でうまれる社会的弱者と法律との架け橋になりたいという信条も語られ、格差の是正のためには、教育(知ること学ぶこと)、必要な正しい情報を受け取ることができる力、ネットワーク(孤立を防ぐ)が大事だということも強く訴えていました。</p> <p>参加者感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知ること、学ぶこと=子どもの権利であると再確認した ・「法テラス」の存在を知ることができてよかったです ・弁護士さんの仕事について身近に感じる機会になった ・今、生活に悩んでいる人にぜひお伝えしたいです ・大人の自分も情報を精査することが難しいが、子どもには、世の中には正しい情報とウソの情報があることは教え、「子ども六法」を読ませ、学ばせたいと思いました。(自分も読んで勉強しようと思いました)

